

# 本人確認書類について

マイナンバー法の施行により、本人確認が必要になります。下記①②のいずれかの書類を持参の上、手続きにお越しいただきますようお願いいたします。

## ① 1点で確認できるもの

マイナンバー（個人番号）カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・電気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証、電気工事免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦車運転免許証、教習資格認定証、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード（写真付き）、国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書（写真付き）

## ② アとイを各1点、またはアを2点で確認できるもの

### ア.

国民健康保険・健康保険・船員保険・介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、子ども医療費受給資格証、児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給資格証、国民年金保険・厚生年金保険・船員保険に係る年金証書、共済年金の証書、恩給の証書、住民基本台帳カード（写真なし）、戸籍謄本等の交付を請求する書面に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書、上越市地域協議会委員証

### イ.

全て写真が貼り付けられた、学生証、法人が発行した身分証明書（国若しくは地方公共団体の機関が発行したものを除く。）、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書（①に掲げるものを除く）